

平成 年度 早朝・夕方・延長・土曜日保育利用について

当園では、午前 8:30～午後 16:30 までを普通保育時間として設定しております。保護者様の通勤時間と勤務時間を合わせた時間が、普通保育時間外になる方は、お子さまの早朝保育・夕方保育・延長保育が必要となり、「早朝・夕方・延長・土曜日保育利用同意書」「早朝・夕方・延長保育申し込み書」「勤務証明書」計 3 枚の提出が必要となります。尚、「勤務証明書」は、保護者様御一人一枚ずつご提出ください。

・書類提出が必要となる利用時間帯と曜日

○平日の早朝（7:30～8:30）の利用 ○夕方保育（16:30 以降）の利用 ○延長保育（18:30 以降）の利用 ○土曜日の早朝保育の利用 ○土曜日 12:00 以降の利用

・勤務ではない日の早朝保育・夕方保育・延長保育はご遠慮ください。

○勤務でない平日保育は、16：30 を過ぎずにお迎えにお越しください。  
○勤務でない土曜日保育は、休んでいただいております。  
○土曜日の所用での利用は、12：00 迄のお迎えといたします。

・申し込みの時間帯及び 18：30 を過ぎる場合は、必ずご連絡ください。

○1 回の利用料は ¥500 です。釣銭のないようご協力ください。  
○開園時間は平日 7：30～19：00・土曜日 7：30～18：30 までとなっております。  
○閉園時刻（19:00）を過ぎた場合、超過料金 3000 円 徴収いたします。土曜日の閉園時刻は（18:30）になりますので、お間違えのないようお願いいたします。  
（超過が重なる場合は夕方・延長保育のご利用をお断りさせて頂く場合もあります。）

早朝・夕方・延長の保育は少人数のスタッフ体制で保育を致しておりますので、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

き り と り

平成 年度の早朝・夕方・延長・土曜日保育利用 同意書

<園児氏名>

組 \_\_\_\_\_  
組 \_\_\_\_\_  
組 \_\_\_\_\_

\* 上記の利用内容を把握し、利用時間にあわせて利用することに同意いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印